

令和8年3月26日

裁判官志望者 殿

最高裁判所事務総局人事局任用課長

裁判官任命に関する日程等について（事務連絡）

裁判官の任命、採用庁への着任までの日程等は、次のとおりです。

1 採用内定について

採否の通知は、4月15日（水）午前11時以降に、各人の連絡先に人事局職員が電話する方法により行います。

※ 提出済みの「連絡先調べ」に記載されている4月15日の連絡先（電話番号）に連絡しますので、連絡先（電話番号）に変更がある場合には、事前に人事局任用課企画係（03（3264）8111（代表）内線 [REDACTED]）へ必ず連絡してください。

2 採用内定者に対する案内文書の送信等について

（1）送受信テスト

4月2日（木）午前中に、人事局任用課実施係（メールアドレスは後記7記載の連絡先のとおり）から裁判官志望者が司法修習時に司法研修所に提供したメールアドレス宛てにテストメールを送信します（件名は「[REDACTED]」とします。）。

テストメールの受信後速やかに、遅くとも4月3日（金）までに、空メールで返信してください。返信の際、件名は「[REDACTED]」としてください。

4月2日（木）正午までにテストメールが届かない場合は、同日午後4時ま

でに後記 7 記載の連絡先電話番号に連絡してください。

(2) 案内文書の送信

前記 1 の採否の通知後に、採用内定者の方への案内文書を人事局任用課実施係からメールで送信します。今後の手続に必要なになりますので、必ずその内容をよく確認してください。

なお、4 月 1 5 日（水）午後 5 時までにメールが届かない場合には、同日午後 6 時までに後記 7 記載の連絡先電話番号に連絡してください。

おって、資料等を電子データで送信する際には、パスワードを設定することがあります。

また、4 月 1 5 日以降に、各所属庁から赴任旅費や給与関係の案内文書をメールで、司法研修所から研修関係の案内文書を Teams で、送信予定です。これらも今後の手続に必要なになりますので、必ずその内容をよく確認してください。

(3) 書面提出

人事局任用課実施係、各所属庁及び司法研修所からの案内文書の中には、提出の必要な書面等が含まれています。提出書面の一覧表を併せてメール送信しますので、これらをよく確認の上、それぞれ所定の方法により各提出期限までに必ず提出してください。なお、そのうち急ぎの提出を要するものは次のとおりですので、事前に確認をお願いします。

ア 宿舍への入居に関しては、4 月 1 6 日（木）午前 1 1 時までに回答する必要があるので、本日配布した「国家公務員宿舍への入居について」を事前にご覧ください。

イ 裁判所職員は、一部の文書を除く裁判関係文書及び司法行政文書において旧姓を使用することができます。下記 3（1）の裁判官任命日から旧姓を使

用する場合、4月16日（木）午前11時までに旧姓使用の申出書をメールで提出する必要があります。判事補採用申込の際に提出済みの戸籍の全部事項証明書等の記載に変更がない場合は、証明資料を提出する必要はありませんが、それ以降に姓の変更があった場合等は戸籍の全部事項証明書等をご提出いただくことになります。詳しくは上記（2）で送信される案内文書をご確認ください。

ウ 採用後に個人番号（マイナンバー）確認書類の提出が必要となりますので、本日配布した「マイナンバー確認書類の準備について」をご確認ください。

3 任命について

（1） 裁判官任命日

令和8年4月23日（木）

（2） 辞令交付式

次のとおり辞令交付式が行われますので、**受付時間内**に出頭してください。

なお、最高裁判所に入構の際には、**黒い袋**を使用するものとし、**黒い袋**

ア 期日 令和8年5月13日（水）

イ 場所 最高裁判所大会議室

ウ 受付時間 午後2時30分～午後3時20分

エ 進行の説明 午後3時30分

オ 開式 午後4時00分

なお、受付時に混雑することもありますので、時間に余裕を持ってお越しください。また、辞令交付式終了後、大法廷見学及び壮行会（後記4参照）が行われる予定です。

※ 当日は「辞令交付式の御案内」及び筆記用具を持参してください。

4 壮行会について

辞令交付式終了後、次のとおり壮行会（立食形式）が催されますので、出席してください。

- ア 期日 令和8年5月13日（水）（※辞令交付式と同日）
- イ 場所 最高裁判所特別会議室
- ウ 開始時刻 午後5時30分
- エ 終了時刻 午後7時00分

5 研修について

裁判官に任命された方は、次のとおり研修を実施するので、参加してください。

ア 期間及び実施方法

（ア） 研修1

4月23日（木）及び24日（金）の2日間

ウェブ会議

（イ） 在宅研修期間

4月27日（月）から5月8日（金）までの6日間

指定した課題等を各自が行う

（ウ） 研修2

5月11日（月）から同月13日（水）までの3日間

司法研修所に参集

イ その他詳細は、4月15日（水）以降に司法研修所からTeamsにより送付される案内文書をご覧ください。

6 着任について

採用庁に登庁する日時及び場所について、上記5ア（ウ）の研修2においてお知らせしますので、これに従って着任してください。

7 その他

裁判官採用についての事務上の連絡先は、次のとおりです。

最高裁判所事務総局人事局任用課実施係

電 話 [REDACTED] (直通)

F A X [REDACTED]

メールアドレス [REDACTED]

※ 採用内定後、人事局任用課実施係のほか各所属庁等からメールが送信されます。迷惑メールとして扱われる可能性がありますので、上記メールアドレスのドメイン (@courts.go.jp) について迷惑メールとして扱われないよう設定しておくことをお勧めいたします。